

# 国民国家論がたちあがるとき

長 志珠絵

みなさまこんばんは。コメンテーターの役目を仰せつかりました。長（おさ）ともうします。日本の近現代史を専門にしています。

松塚先生、加藤さんのお二人のご報告は歴史学研究のそれぞれの専門領域の立ち位置から1980年代以降の学会状況学問状況を内省的に検証される作業であり、個々の領域を越えた昨今の人文社会科学全般に関わるご提起だったかと思います。特に研究潮流を腑分けしていくという点で、松塚さんのご議論からはヨーロッパ社会史研究の位置づけが、日本史領域世界でのそれとは随分異なっており、その意味の重要性を改めて明快にさせていただいた、と思います。また加藤さんのご報告は同じく日本史研究者とはいっても東と西、歴史学研究会と日本史研究会的な学問風土の違い、かつ加藤さんは学年が私より上で、この世界に入られた時期が少し早いのですが、その時差が特に若手の歴史研究者を強く拘束し、歴史研究者の営みがいかに時代に巻き込まれた方法とともにあるか、逆にその方法やよって立つ学知の文法をどう対象化していくのか、歴史研究全体に投げかけられた問題としてその重要性を痛感した次第です。それで私は、地の利を生かしたコメンテーターであるべきことを自覚して、自分がおかれた環境としての西川国民国家論たちあげの頃、ということを意識しつつのコメントとしたいと思います。

私は立命館大学文学部日本史学専攻の1981年度入学学生です。ちょうど立命館がこの衣笠キャンパスに全学統合した年度で、当時は学園紛争の記憶の場としての広小路から移転した意味合いが強かったのではないかと想像しますが、中長期的にみれば私立大学の拡張路線としての小規模な郊外移転のはしり、西川先生が文学部から後にうつられた国際関係学部すらない、唐突に法学部の時計台のある建物があったいて、その前の空間はだだっぴろいグラウンドでした。

そのころの日本史専攻学生の主要な関心は天皇制国家批判を通じた国家論の時代でもあり、生協で平積みになっていた『フランス近代とボナパルティズム』を先輩たちと一緒にかじったりすることで西川先生のお名前を知りました。ですが、西川先生は西洋史ご担当というよりは学内ではフランス語の先生で、多くの日本史学専攻の学生は中国語を取っておりましたから、マンモス私大の学部学生にお会いする機会などありませんでした。立命館史学の19世紀史は学問領域やスキルとしては近世儒学思想史中心で、丸山思想史批判としての民衆思想史を架橋して歴史研究の周辺に存在するような立ち位置にあったと思います。私個人は民衆思想史の安丸安夫先生や鹿野政直先生、広田昌希先生の著作を通じ、近代化論批判に惹かれていました。先日のシンポジウムでも、日本の近代を発展段階論でとらえる枠組みの窮屈さがそろそろ実証レベルで登場しはじめていた、西川国民国家論の枠組みは言葉を与えた、との指摘がありましたが、特に、思想史分析に関心を寄せるものには確実に方法と言葉を、とくに国家論の文脈で与えるものであったことは強調すべきだと思います。

つまり西川国民国家論の射程は、歴史の発展段階というテーゼを支えていた下部構造上部構造という二項対立的な図式的理解や下部構造に特権性を与える見方に限界を感じていた領域にことばを与えた。戦後歴史学の枠組みにおいて、社会的変革や上部構造としての法は、因果関係で説明する、論理的には歴史的前提を仮構せざるを得なかったわけですが、モジュール論をふまえた国民国家論の文化装置研究のものの見方は、規範が現実に先行し、規範が現実を作る、という点を歴史研究の方法として使えるものにした。いわゆる言説分析としての規範研究・表象研究がたちあがる場合は複数あるわけですが、日本史研究世界にとっての西川国民国家論もまたその功績は大きいと思います。

次に西川先生はご生涯にわたって、共同研究の重要性とその成果を身を以て実践された方ですが、西川国民国家論が言語文化研究所の立ち上げ前後での共同研究に大きく影響されていることもまた強調すべき点ではないかと思えます。

たとえば1995年に出された『幕末明治期の国民国家形成と文化変容』の巻頭には1999年の共同研究本にはない、1989年4月から1994年12月にいたる言語文化研究所でのプロジェクト研究会や公開連続講演会が記録されています。編者はその意図として「以下このプロジェクト研究の全容とわれわれの意図、あるいは本書の書かれたコンテクストを理解していただくために、五年をこえる研究会の諸報告と講演会やシンポジウムなどのプログラムのリストを記しておきたい」としています。

ちなみに私は1988年にDCで立命に戻ってきて国語ナショナリズム論を日本史の文脈で議論しはじめました。ナショナリズムの脱構築としての国語論というテーマは今では珍しくありませんが、日本史世界はグローバルヒストリーの波とは異なる独自の蓄積があって、「何を専門にしていますか？」の返答として会話が止まるといいますか、認知されないテーマでした。

いつから研究会に出たのか、自身の検証が出来ませんでした。要するにそういう変わったテーマの院生を西川先生がどこかで目にして研究会をするからぜひ来るように、国語論は大事なテーマだから、と言って誘ってくださったわけで、今思えばそれが言語文化研究所の研究会の立ち上げの頃ということになり、研究会に行ってみると、立命館の主にドイツ語フランス語ご担当の文学畑の先生方がずらりと並んでおられました。新しい知的潮流がどのような場から立ち上がっていくのか、ということは案外重要なのではないのでしょうか。西川先生は文史哲—という19世紀的な枠組みとは異なる知の前線を作る意欲的な動きをされており、それが語学教員集団を母体に、また、私のようないわば、日本史の研究者とは言いがたいものも含める。言文研という脱領域的な場から声があがり、19世紀が作った近代世界の一員としての国民国家に異議申し立てする見方が姿を現し始めた。近代国家をその特殊性ではなく、普遍性においてとらえようとする言文研での西川先生の、国境の越え方に結実する議論は実に刺激的でした。私個人にとっては、刺激というよりは、西川先生の教育的配慮によって自分のやっていた作業にことばと枠組みを与えてもらったわけですが、ともあれモジュール論の持つ可能性は多言語を駆使する集団のなかで、比較文化研究、比較史研究に一举に場を与え、研究会の場にはいつも活力がありました。アイデンティティ強化としての日本人論日本文化論が固有の領土や古来—といった時間軸を越えた、いわば本質主義的な枠組みのなかで求められがちな場面において、今日では歴史学、とくに母語で母国史を研究することの隘路はよりいっそうはっきりしてきた

わけですし、実証研究の狩り場はナショナリズムが露骨な近代史よりは、ソフトに商品化されやすい近世史にうつっている点について鋭敏な若手の歴史家は警鐘を鳴らしつつあります。戦後歴史学が作り出した通事的な枠組みは、近い過去としての同時代史を看過しがちな側面を持ちますが、この時期の国民国家論の持つ比較文化研究の提起は改めて先鋭的な問題を含むように思います。

しかし同時に1990年代前半でのこの冒険的な知的集まりは、戦後日本の新制大学の語学教育の枠組みをも強く反映しており、多くの研究者のフィールドはヨーロッパの文史哲であり、アジア諸言語のあるいは語学実践に関わる先生方が揃っておられたわけではなかった点も改めて見えてくるかと思えます。留学生担当も少数派、中国研究者も構造的に台湾が視野に入らない。西川先生はこの点に驚くほど早く気づいていたお一人だと思いますが、2000年代に入って国民国家論射程は常に、東アジアの近代化のディティールはもっと必要であることが課題とされた。比較対象として想定された「世界」の19世紀的範囲を乗り越えることはなかなか容易な作業ではなかったか、と思えます。

次に西川国民国家論への学会の反応ということで、松塚、加藤お二人の議論からはその多くの反応が日本史、特に近現代史領域で立ち上がった点を指摘しておられます。

1991 年度歴史学研究会大会 - 全体会 - 歴史認識における <境界>2- 国民国家を問う

1992 年度歴史学研究会大会 - 全体会 - 歴史の転換と民衆運動 - 国民国家を問う

1992 年度社会思想史学会 (国民国家?- その思想と歴史<シンポジウム>

(対談「公論」世界と国民国家 - 日本における近代 - 安丸, 山室, 宮地『思想』1993.9)

(民族問題の根源へ - 消えゆく国民国家<特集>『現代思想』1993.5)

← 1995 『幕末維新期の国民国家形成と文化変容』

(上野千鶴子「国民国家」と「ジェンダ-」 - 「女性の国民化」をめぐる)『現代思想』1996.10)

1998.3 日本史研究会例会「日本の形成とその構造」

1998.10 東京都立大学「シンポジウム国民国家論・国民の物語を考える」

:「国民国家の相対化のあとには一体何が来るべきなのか、われわれは裸で生きられるのか -」

1998 年度日本史研究会大会「戦後歴史学の総括」 - 「国民国家論」とその批判

← 1999 『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』

1999 歴史学研究会大会 - 全体会 再考: 方法としての戦後歴史学 - 世界史における 20 世紀 4

二宮宏之「戦後歴史学と社会史」西川長夫「戦後歴史学と国民国家論」石井 寛治「戦後歴史学と世界史」コメント 牧原憲夫

1990年代での学会等が取り上げた国民国家論関連企画を表にあげました。これを見ると、すでに歴史学研究会や社会思想史学会などではグローバリゼーションを見据えてポスト国民国家が主題になっていたように思いますが、同時に、太字にしたような、主に日本史の近現代史研究者の側からの企画が国民国家論ではなく、明確な批判的国民国家論・論であったことも際立つと思います。そのころ西川先生は、日本史家が国民国家を論じるのではなく、国民国家論を論

じるということに驚いた、と言われ、またこの点へのご批判も書かれていますが、先の1995年と1999年での2冊の共同研究本のあいだには、国民国家論論争としてこれらが取り上げられる学的潮流が存在していました。たとえば牧原憲夫さんが1999年本の書評として、あるいは今西一さんも書かれていますが、しかしそれは、日本史学会からする西川国民国家論への批判でした。ただその論争をめぐる回顧のされ方は未だにうまく整理されていないのではないかと、という感想を持ちます。例えば松塚先生も『歴史学研究』に書評を寄せられた、2013年『歴史学のアクチュアリティ』の座談会のなかでかつての批判者たちは、新自由主義時代のなかで歴史学がどうあるべきか、という文脈のなかで国民国家論に、ナショナリズムの危険性を言及している<sup>1)</sup>、あるいは、社会史と国民国家論は断絶がある—とみるある論者は、「国民国家論は「解放の歴史学」ではなく、国民化される人びとの歴史学で—新自由主義的な時代状況と非常に親和的な問題の立て方があるものとして出て来ており」と発言しています。全体の論調は、歴史研究を含めた人文社会科学そのものが、その存在意義をおびやかされ、時間軸を通じたものの思考が希薄な時代とみるもので、1998年段階の国民国家論批判とはかなり異なった立場を取り、国民国家の評価としては西川テーゼと矛盾がないように見える。あるいはこれらの発言からは西川国民国家論の先見性を拾うことも可能であるはずなのですが、1998年段階の議論の再確認のあり方は何かボタンを掛け違ったままであるように思えます。

これらの座談会での発言をいまここで、我田引水的に読むことが趣旨ではないので研究の内在的な問題として考えると、加藤さんが議論されたように戦後歴史学はジェンダーブラインドであることも含め、民衆世界が排除する領域への想像に乏しく、東アジア世界との関係性という同時代空間を対象化する方法が弱い。この点を1998年段階での国民国家論の受け止め方をめぐる誤解として敷衍すると、西川国民国家論が、その研究会の場や担い手の専門からいっても、前者の「国民」ネイション形成とそのディティールを明らかにする側に比重と強みがある、ということがよく理解されていない、いなかったのではないかと、思います。かつ、西川国民国家論の枠組みをノーマルサイエンスとしてとらえ、日本史手法の領域に用いた者としては、規範を受容しても「国民」形成が実現するまでには時差があつて、その過程こそが歴史家のすべき論証であるという自覚はみな持っていたのではないのでしょうか。ことに肯定的であることを絶対条件とするような「国民の物語」ナラティブが強制される今日、批判的文脈でネイション形成の比重をたどる作業は、日常生活のなかに埋め込まれた歴史的知見の発見であるとともに、「先祖の歴史」ではなく、「他者の歴史」かつ戦後の一国史のわくを相対化する空間の歴史をも明らかにすることにあつたのであり、今も歴史叙述としては課題として残されていると改めて思います。あるいは規範の受容という点では、後進国では当然、実態が後手になる。この歴史的現実を踏まえた個々の論証は当然ながら、日本的なるものが常に他者との関係においてのみ、その代表性が担保される軌跡を描かざるを得ない。国民形成を文化研究の側から論じる手法は、国民国家から帝国へという段階としてではなく、帝国支配の過程で二流国民を抱えることが逆に宗主国人を国民たらしめ、あるいはそこに性差秩序が加わることで規範としての日本人国民もまた完成にいたる、という内在的に国民帝国論につながる射程を可能にしてきたと考えています。

最後に歴史研究がおかれた状況が大きく変わってきている、という際、大学も含めた教養と

## 国民国家論がたちあがるとき（長）

しての歴史教育もまた改めて浮上する問題性が大きいと思いますが、西川国民国家論がもたらした、特殊性ではなく、同時代性普遍性によって歴史的事象をつなぐ歴史認識の提示の仕方は、今日の、特に大学も含めた教育現場では改めて重要なのではないのでしょうか。最近の論考として、西川国民国家論を説明原理とした、高校世界史教育でのフランス革命教育の実践の論文を拝見しました。この点と関わって、西川先生は歴史の表象、メディア性という点にも非常に鋭敏で、歴史修正主義者が教科書問題を立ち上げだした1990年代末の時期だったかと思いますが、言文研のシンポジウムで吉野耕作氏を招請された時も、教科書こそが最大のメディアであるといった旨の指摘をされたことが、強く印象に残っています。ということで、国民国家論的な射程の歴史教育への実践の持つ可能性についてはいかがでしょうか。いわゆる専門教育ではない、物語国民史、国民国家を自然なものとするメディアにとりまかれている「彼ら彼女ら」に向けた歴史教育と国民国家論という方法について今日はいかががお考えでしょうか。最後にお二人に質問をして任務を終えたいと思います。ありがとうございました。

### 注

- 1) 歴史学研究会編『歴史学のアクチュアリティ』2013, 東京大学出版界, 231頁等。

